

2014年11月25日

「開発協力大綱案」についての意見 (パブリック・コメント)

公益社団法人 経済同友会

1. はじめに

今般発表された開発協力大綱案（政府案）は、国際環境の変化を踏まえて、日本の開発協力の更なる進化を目指すものであり、時宜を得たものと評価する。

政府案は、「ODA」を「開発協力」と、より広くとらえ直し、民間を含む多様な主体との連携強化の必要性を謳っている。当会が、政府案に先立ち発表した意見書「日本の総力を挙げた戦略的開発協力の刷新と実効性ある推進体制の整備を求める」（注¹）とも、基本的な方向性を共有するものであり、今後の開発協力大綱策定、並びにその理念の具現化に強く期待をしている。

われわれ企業経営者としても、新大綱に則した開発協力の展開に向け、自らリスクに挑む覚悟を持って参画・貢献していきたい。

2. 政府案に対する評価

「開発協力大綱案」は、特に以下の点において、従来の政府の姿勢からの画期的な転換につながるものと高く評価する。新たに確認・提示されたこれらの姿勢に沿って、実効性ある開発協力の展開を期待する。

(1) 国益への貢献

今回の政府案には、開発協力に関し、日本の国益という視点が初めて盛り込まれた。政府案は、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保への貢献という開発協力の目的を示し、日本の国益、すなわち我が国の平和と安全、更なる繁栄等との表裏一体性を明示している。

これは、「日本外交にとって最大のツール」である政府開発援助（ODA）を活用するための原点ともいえる認識であり、高く評価する。また、「国民の税金を原資」とする ODA や開発協力への国民の理解を得、開発協力における日本の存在感を高めるために、外交の視点を踏まえた評価や内外の広報戦略強化を明記している点も評価する。

【序文／「I. 理念（1）開発協力の目的」／「III. 実施（2）実施体制」】

¹ 10月22日対外発表。

参照先：経済同友会 HP (<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2014/141022a.html>)

(2) 主体性・戦略性の発揮

従来の日本の ODA が、相手国からの要請を待つ「要請主義」であったのに加えて、今回の政府案では、相手国のニーズを踏まえつつ、我が国の外交政策に基づく「提案型」の姿勢を取ることも明確にしている。このことは、相手国の開発への積極的な貢献と、より主体性・戦略性ある開発協力の展開につながるものと評価する。

【「Ⅰ. 理念 (2) 基本方針」「Ⅲ. 実施 (1) 実施上の原則」】

(3) 開発における経済成長の重要性

持続的な貧困削減に向けた経済成長の重要性を謳っている点を評価する。相手国の持続的・自立的な成長のためには、人道的支援から経済基盤強化に至る、段階的で息の長い協力が必要となる。開発途上国自身からも、民間投資・貿易を通じた経済成長への期待が表明されている中、開発協力大綱にこうした認識が明示されているのは適切と考える。

【「Ⅱ. 重点政策 (1) 重点課題」】

(4) 官民連携とパートナーシップの強化

政府案は、開発課題の解決には「多様な力を結集することが重要」との認識を示し、とりわけ、「計画策定から事業実施に至るまで一貫した」体制整備を通じて、官民連携を推進する意欲を示している。この点は、民間資金の重要性が高まる開発協力の国際的な流れに即したものであり、われわれ企業経営者としても実効性ある官との連携に期待をしたい。

【序文ならびに「Ⅲ. 実施 (2) 実施体制」】

(5) 地域的・広域的アプローチの推進

世界各地において、地域統合の動きや、広域的・地域横断的な取り組みの重要性を増していることへの留意が盛り込まれている点も、画期的と言える。従来の二国間の開発協力に加え、途上国・新興国の実態やニーズに即した、より柔軟性かつ効果的な開発協力の実施につながるものと期待する。

【「Ⅱ. 重点施策 (2) 地域別重点方針」／「Ⅲ. 実施 (2) 実施体制」】

(6) 国際的な地位向上に向けた発信

開発協力に関わる国際的な議論に積極的に参加・貢献する姿勢を明示し、日本外交の重要な支柱たる開発協力分野において、日本の地位・影響力向上を目指している点を高く評価する。

【「Ⅲ. 実施 (1) 実施上の原則／(2) 実施体制」】

3. 開発協力大綱の具現化に向けた要望

われわれは、先に発表した意見書において、これからの開発協力を官民の幅広いパートナーシップに基づく「日本の総力を挙げた総合的事業」と定義した。

様々な主体の参画を得て、多様性を増す開発ニーズに応えていくためには、その実施体制の抜本的な見直し・刷新も必要ではないか。

具体的には、民間を巻き込んだ省庁横断的な司令塔的メカニズムを整備し、実効性ある官民連携の推進と、一元的な協力の実施・運用を担保することを真剣に検討していただきたい。

今回の大綱改定が従来の ODA からの大胆な進化につながるものと期待するとともに、当会としては、こうした観点から、引き続き、日本の開発協力体制の強化に向けた取り組みを注視していく。

以 上